

## 来訪者管理戦略における指標・水準の見直しについて

## 1 これまでの小委員会における主な意見

- ・両県では、令和6年以降に新たな富士登山規制を導入しており、今後の状況変化が予想される。
- ・未達成の項目については取組を強化し、現行の指標及び基準を引き続きモニタリングする必要がある。
- ・「登山者の不適切な行動」については、令和6年度の調査のみで指標を設定することは困難であるが、数年続けた上でデータを分析してみてはどうか。

## 2 方針

| 区 分                              | 指 標                              | 小委員会での意見を踏まえての整理                                             |
|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 山麓の神社・霊地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること | 富士山に「神聖さ」を感じた登山者の割合              | これまでの経過や実績を重視し、引き続きモニタリングを行う。                                |
| 登山装備・マナー等が理解されていること              | 【新規】<br>登山者の不適切な行動に不満を感じた関係者の割合  | 令和6年度末の水準改定における指標への反映は難しいが、山小屋調査を継続的に実施し、データの蓄積を行い、傾向把握に努める。 |
| 過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができること  | 山小屋やトイレなどの登山者への支援施設に不満を感じた登山者の割合 | これまで山小屋とトイレの不満が高い方を報告していたが、両方についての不満を併記する。                   |